

平成29年 3月 第168回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏
事務組合 議会 会 議 録

平成29年 3月27日（月曜日） 午前10時30分 開会

平成29年 3月27日、第168回組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日 程 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 2 会期の決定について
- 日 程 3 議案第1号
平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計
補正予算
- 日 程 4 議案第2号
平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算
- 日 程 5 一般質問

○出席議員 (18名)

1番	皆川信正	2番	青木幹雄
3番	吉田琴一	4番	奥島光晴
6番	坪田正武	7番	三上薫
8番	向山信博	9番	山田重喜
10番	森之嗣	11番	伊藤聖一
12番	古屋信二	13番	田中千賀子
14番	川畑孝治	15番	松本朗
16番	渡辺竜彦	17番	齋藤則男
19番	川崎直文	20番	江守勲

○欠席議員 (2名)

5番	水島秀晃	18番	小畑傳
----	------	-----	-----

○説明のため出席した者

副管理者	橋本達也	副管理者	東村新一
副管理者	河合永充		
事務局長	坪田恵吉	総務課長	宮嶋昭宏
清掃センター長	宗石健一		

○欠席者

管理者	坂本憲男	副管理者	北川貞二
-----	------	------	------

○事務局出席職員

清掃センター副所長	大橋正紀	総務課主任	高村紀英
清掃センター主任	翠徳夫	総務課副主幹	南田憲泰
総務課副主幹	深谷孝春	総務課主査	伊藤信久
総務課主査	長谷部伊砂雄	総務課主査	山田重典
総務課主事	齊藤隆通		

○事務局長（坪田恵吉）

（開会ベル）

ご起立願います。

一同 礼

ご着席下さい。

◎議長（伊藤聖一）

ただ今の出席議員数は、18人であります。18番 小畑 傅議員 5番 水島 秀晃議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、これより、平成29年 3月 第168回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会いたします。

◎議長（伊藤聖一）

管理者からの招集挨拶を許します。

○管理者職務代理人（橋本達也）

第168回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会が開催され、各案件につきましてご審議いただくに当たり、所信の一端ならびに主要事業の近況につきまして申し上げます。

さて、国内の経済情勢につきましては、景気は一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、雇用や所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待されているところです。

政府においては、好調な企業収益を、投資の増加や賃上げ、雇用環境の更なる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環の更なる拡大の実現に取り組んでいただくことで、景気回復が地方においても実感できるよう期待をするものであります。当広域圏におきましても、社会環境の変化を踏まえ、広域的な視点にたち、組合運営の一層の簡素化、効率化に努めてまいります。

それでは、主要事業につきまして、3点申し上げます。

第1に、一般廃棄物の共同処理事業についてであります。

清掃センターの長寿命化に資する基幹的設備改良事業につきましては計画とおりに完了し、平成29年度からは長期包括運営委託制度の導入により、運営経費の削減に取り組んで参ります。

第2に、広域観光事業についてであります。

「ふるさと市町村圏基金」を取り崩したことにより、広域観光事業の財源が皆減したことや、構成市町において国内外に向けての誘客活動を行う新たな組織が設立されたこと等により、当広域圏の広域観光事業については、平成29年度より休止といたします。

第3に、電子計算組織共同利用事業であります。

社会保障・税番号制度の導入に伴いますシステム改修や運用テストを完了し、安定したシステム運用を行っています。複雑化・多様化する電算システムについて、構成市町と連携を図りながら、業務を実施いたします。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げます。

何卒、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（伊藤聖一）

これより本日の会議を開きます。本日の「議事日程」は、それぞれ、お手元に配布い

たしましたとおりであります。

それでは、日程 1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により6番 坪田 正武議員
17番 齋藤 則男議員を指名します。

◎議長（伊藤聖一）

次に、日程 2「会期の決定について」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、「本日一日」としたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（伊藤聖一）

「異議なし」と認めます。

よって、会期は、一日と決定しました。

◎議長（伊藤聖一）

次に、日程 3「議案第1号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」を議題とします。提出者の、提案理由の説明を求めます。

○管理者職務代理者（橋本達也）

ただいま議題となりました、「議案第1号 平成28年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算」につきまして、提案理由を申し上げます。今回お願いいたしますのは、厳正な執行管理を行ってまいりました結果、発生しました残余金につきまして補正をさせていただくものでございます。補正前の予算額37億7,915万5千円から、補正予算額1億9,330万円を減額し、補正後の予算額を35億8,585万5千円にさせていただくものです。

歳入予算におきましては、国庫補助金では、社会保障・税番号制度システム整備補助金が確定しましたことから、1,644万5千円を増額補正いたします。分担金及び負担金で2億974万5千円を、各構成市町の負担金から、それぞれ減額補正いたします。

歳出予算につきましては、総務費におきましては、当組合の公会計制度導入に伴いますシステム改修や、固定資産台帳整備に係る不用額、及び社会保障・税番号制度システム保守及び連携テスト等に係ります情報処理費の不用額で8,800万円を減額補正をするものです。清掃費におきましては、各種機器修繕及び業務委託等に係る入札差金等で1億450万円の減額補正をするものです。

以上、平成28年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計補正予算の概要について、提案理由のご説明をさせていただきました。

何卒十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（伊藤聖一）

これより「議案第1号」について、質疑を行います。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（伊藤聖一）

ご質疑なしと認めます。

◎議長（伊藤聖一）

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。

◎議長（伊藤聖一）

これより「議案第1号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長（伊藤聖一）

挙手全員であります。よって、「議案第1号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（伊藤聖一）

次に、日程4「議案第2号 平成29年度 福井坂井地区 広域市町村圏事務組合 一般会計予算」を議題とします。

○管理者職務代理人（橋本達也）

ただいま議題となりました、「議案第2号平成29年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、提案理由を申し上げます。厳しい景気の状態が続く、一般財源の伸びが期待できない情勢を踏まえ、平成29年度予算を編成するに当たりましては、できる限り構成市町の負担増にならないよう、事務の経費節減に努めたところであります。

平成29年度に取り組む主要な事業としまして、清掃センターの運営につきまして平成38年度までの長期包括運営事業を実施いたします。また、長期包括運営委託の実施に伴い、業務量を検討し、職員を4名減員し、19名の職員により総務課、清掃センターの運営を行います。

平成29年度一般会計におけます予算総額は歳入、歳出ともに 21億1,495万5千円となり、前年度当初予算と比較して、16億7,343万8千円、率にして44%の減額となっております。それでは、まず一般会計予算の歳入の主な内容について申し上げます。

歳入につきましては、各構成市町からの分担金及び負担金で、1億5,192万1千円減の、19億6,701万8千円を見込んでおります。衛生手数料では、清掃センターへの持ち込みごみ処分手数料等、1億3,002万1千円を見込んでおります。物品売払収入では、当組合にて使用していた建設機械の売払収入631万9千円を見込んでおります。雑入ではアルミ屑などの資源物売払収入等で686万9千円を見込んでおります。

それでは、歳出予算をご説明いたします。総務費におきましては、一般管理費で、総務課職員の人件費や庁舎管理費、一般管理事務などに係る経費で 1億49万3千円を計上いたしております。情報処理費では、総合行政情報システム費用等で、5億3,677万9千円を計上しております。衛生費につきまして、塵芥処理施設管理費では、清掃センター職員の人件費をはじめ、清掃センターの各種業務委託料などで2億9,774万4千円を計上いたしております。焼却施設管理費では、焼却施設の運営に係る経費で、7億2,590万7千円を計上いたしております。破碎施設管理費では、破碎施設の運営に係る経費で1億2,303万7千円を計上いたしております。余熱館管理費では、指定管理料及び修繕などに係る経費で9,143万8千円を計上しています。最終処分場管理費では、最終処分場の維持管理に係る経費で、1億8,243万4千円を計上しています。

以上、「平成29年度 福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計予算」についてご説明申し上げます。

何とぞ慎重なる御審議と妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。

◎議長（伊藤聖一）

これより「議案第2号」について、質疑を行います。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（伊藤聖一）

ご質疑なしと認めます。

◎議長（伊藤聖一）

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。

◎議長（伊藤聖一）

これより「議案第2号」を採決いたします。この採決は、挙手によって採決いたします。本件については、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

◎議長（伊藤聖一）

挙手全員であります。よって、「議案第2号」は原案のとおり可決されました。

◎議長（伊藤聖一）

次に、日程5 一般質問を行います。質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

○川畑孝治議員

今回、わたくしは粗大ごみ持込みについて質問させていただきます。現在、高齢化社会に向かう中で、ごみ問題・ごみ屋敷問題そういったことで非常に大きな問題となっています。先だって、高齢者の方が子供達に迷惑を掛けまいと事業者を利用して粗大ごみをこちらの方へ持込みました。しかし、その時に事業者が持込んだということで事業系のごみ扱いですね。本来ならば一般家庭ごみが事業系ごみ扱いとなり処理手数料が現在においては重さによって、例えば100kg未満でありますと料金は4倍以上に跳ね上がり、それ以降においても3倍以上の金額になってしまいます。私自身は、先週24日に福井県坂井健康福祉センターにあります健康保全廃棄物対策課の担当者と話をしてきましたが、「だれが運んでも一般家庭ごみは、一般家庭ごみである」というそういったお話をいただいております。今後においては、一般家庭から出たごみは一般家庭ごみとして扱うべきかと思いますが、お考えをお聞かせ願います。

つづいて、現在の処理手数料であります。一般家庭ごみは100kgから100kgごとの料金また事業系においては、50kgまでと、50kgから100kg、それ以降は100kgごとの料金になっておりますが、あまりにも料金に対する不信感といいますか、増額分が大きいのではないのでしょうか。特に、事業系に関しましては101kgも200kgも同じ料金で、100kgでありますと2,430円が2倍以上の5,670円に跳ね上

がってしまいます。これ非常になんか大きく割高感を感じる口実でありますので、この料金体制を本来でありましたら10kg、1kgいくら？というかたちでもらうのが本来のかたちであろうかと思いますが、現在の100kgきりからせめて50kgきり。そうしますと例えば100kgから150kgでありますと1,620円増の2,430円から4,050円になる。そういったことで割増感も少しは和らぐのではないかと思います。そういったことを含めご答弁をお願いします。

○事務局長（坪田恵吉）

只今、川畑議員のご質問にお答えします。

まず最初の質問ですけれども、当清掃センターでは広域圏内の一般家庭ごみと事業系一般ごみを直接搬入にて受け入れております。家庭系ごみは、本人が車で運んできて受付をしてもらいごみピットに投入していただくというなかたちをとっています。また、事業者が運搬してきた粗大ごみにつきましては、事業系の手数料をいただいているところがございます。一例を挙げますと、造園業者が個人宅の庭の剪定などを搬入された場合も事業系の手数料金をいただいているところがございます。なお、車の無い方・車の運転が出来ない方には、本人が同乗して来てもらえれば、家庭からの粗大ごみとして取り扱わせていただいているところであります。

次に、2番目の質問でございますが、事業系粗大ごみ料金が追加となりましたのが平成15年からでございます。当時は、事業者が搬入する粗大ごみが年々増加する中で事業系ごみ料金を設定させていただきました。そこで、ごみの減量化を図るために事業者の直接搬入を行いました結果、半分くらいとなっております。なお、当センターのごみ処分費用につきましては、最初50kg後は100kgあたりとなっておりますが、当組合のセンターの処理費用実費分ですが100kgあたり3,240円相当分がかかってございます。その分を事業系粗大ごみ料金としていただいているわけでございますが、少ない50kg以下に対しては、割安になっているところがございます。また、多く搬入する事業者に対しましては、100kg単位として少しでもごみの減量化を図ってもらいたい考えで、15年からこの料金体系になってございます。

○川畑孝治議員

一般家庭ごみに関しては、本人が同乗していればということはお聞きしています。そういったことで、やはりその健康状態やここまでの距離を考えて本人が乗ってこれない場合、そういった場合には少し工夫をされて、それも一般家庭ごみと認めてもよいのではないのでしょうか。例えば今の時代ですとカメラとか当然携帯なんかでもカメラ等を使って写すこともできますので、その搬入者さんにごみの写真を撮ってもらってこちらで確認と。尚且つ、このごみは本人のごみでありますというそういった紙を一枚提出してもらおうとか。そういった部分は是非とも検討していただきたいと思います。また、局長が事例に出された造園業者のことでありますが、これはあくまでも業者がその剪定する費用、選定した枝の処理費用をしっかり貰っていますので、当然それは事業系ごみとして扱うべきだと思いますので、それを一般家庭からという紛らわすような答弁は不適切であるかと思えます。また、割増分ではありますが、持ってくる人の非常に割高感を感じるとどこに行くか。ここに持って来て非常に割高感を感じた場合は、捨てる場所をここではなく不法投棄につながる。そういった懸念もありますので、これに関しては是非とも今後検討していただきたいと思いますので、そういった工夫をすることを期待して

います。また、この業界と申しますか、非常に不正を行うことが心配です。事業系ごみを一般家庭ごみと偽って持込みが懸念するわけでありましてそういったことで、そちらの事務方としては事業者が持ってきたごみはすべて事業系料金で扱っているものと思いますが、そういった部分はしっかりと先程の提案などを考慮していただいて、尚且つ、これは可能かどうか分かりませんが、不正が発覚した場合にはなんらかのペナルティーを与える。例えば不正が発覚した業者は当センターへの搬入を2ヶ月ないし3ヶ月くらい立入を停止させるとか、これは可能であればの話ですが。そういったペナルティーを搬入業者に周知をさせるそういったことも一つのアイデアと思いますが、そういった点にお考えがあればお聞かせ願いたい。

○事務局長（坪田恵吉）

只今のご確認の質問にお答えいたします。

家庭から持込まれますごみを事業者が運ばれた場合、こういった場合に今まで事業系粗大料金ができてから、業者には本人が乗ってきていただければ家庭系として取り扱わせていただくということを十分言っていました。なかなか本人が来れないとか、そういった場合も、今後高齢化に向けて増えることも考えられますので、これにつきましては、今後各市町の方との十分な検討しながら進めていかなくてはいけないと思っています。また、料金体系の見直しにつきましても、平成15年から10kg、100kgあたりの同じ料金形式をとっていますので、もうそろそろ料金の見直しを含めまして今後検討していかなくてはいけないと思っていますので十分検討していきたいと思っています。

○川畑孝治議員

事業系の一般廃棄物に関しましても、おそらく1tを超える量はなかなかないと思いますので、是非とも50kgまた一般家庭系も可能であれば50kgに向けて、今後取り扱っていただけるようご期待をして一般質問を終わります。

◎議長（伊藤聖一）

以上をもって、一般質問は終了しました。

◎議長（伊藤聖一）

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。これをもちまして、平成29年3月第168回 福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会 定例会を閉会します。

○事務局長（坪田恵吉）

（閉会ベル）

ご起立ください。

一同 礼

午前10時55分閉会